



創立 昭和32年4月19日
会長 長谷川博章
会長エレクト 森川善隆
副会長 平田博也
幹事 松井大典
公共イメージ 辻田真海



2020-21年度 地区スローガン ロータリーの原点に返る

誠意をもって語り合い、勇気をもって共に未来へ

事務局（例会場）

橿原市久米町 652-2 THE KASHIHARA 4F
TEL/0744-28-2801 (直通)
FAX/0744-28-2802
E-mail/krc@jeans.ocn.ne.jp
TEL/0744-28-6636 (ホテル)

例会日

金曜日
12時30分～13時30分
Vol. 64 No. 30 (2020-21)
2021(令和3)年6月25日発行

6月は、「ロータリー親睦活動月間」(Rotary Fellowships Month)です。

第3089回例会報告書

2021(令和3)年6月18日

司会	SAA・菅生康清会員
R.song	それでこそロータリー
ソング・リーダー	安永吉伸会員

ゲスト

卓話講師：社会保険労務士法人才オフィスリンク
代表 大河原 徹氏

出席報告

会員52名		
(6/18)	出席者27名	出席率58.69%
(6/4補正)	〃35名	〃70.0%

ニコニコ箱

- ◎甘権会年間グランドマンスリーで優勝しましたので。
.....永田晶三会員
- ◎甘権会遠征ゴルフで、関カントリーで優勝できました。
.....野口洋司会員
- ◎甘権会で3位になりました。グランドマンスリーは、
ゴルフ場へ行く途中、車の中では優勝のハズでしたが
が、残念です。
.....羽根史朗会員
- ◎誕生日お祝い
西尾兆司会員(4/3) 鵜山 学会員(5/20)
- ◎結婚記念日お祝い
密門裕範会員(6/25) 吉川弘晃会員(6/29)
- ◎入会お祝い
菅生康清会員(15年)

会長挨拶

- 皆様こんにちは。今年度の例会も、今日を含めて残り2回となった。1年経つのもあつという間で、新型コロナウイルスの影響でいろいろとあったが、あともう少し頑張っていきたいと思う。
- 前回の例会でもお話をしたが、6月10日に1回目のワクチンを接種した。数日間は打ったところが少し

四つのテスト ①真実かどうか ②みんなに公平か ③好意と友情を深めるか ④みんなのためになるかどうか

痛かった程度で、何ともなく過ごしている。その日の奈良テレビのニュースで会場の様子が写っていた。私が打ってもらったのは奈良県立医大の研修医の方だったそうで、若い先生だなあと思っていたが、研修医の方のほうが場数も踏んでおり、上手なのではないかという話も聞いた。2日目は7月に受ける予定で、熱が出たという話をよく聞くので心配な面は少しあるが、接種が完了すれば少しは安心できると思う。かといって遊びに出かけるわけにはいかないので、自重はしなければならないと思っている。

○6月5日(土)・6日(日)にロータークト地区大会が開催された。コロナ禍の影響で全てZOOMでの開催となり、やはり寂しく感じ、最後の最後までコロナに振り回され、非常に残念にも思ったが、この1年間でのいろいろな経験が、私達もそうであるように、ロータークトのメンバーにとっても、次年度に向かっての糧となるのではないかと思う。

今月いっぱいの任期まであと少しお付き合い頂ければと思う。本日もよろしくお願ひしたい。

幹事報告

△各委員長の皆様に作成をお願いしている、今年度活動報告原稿について、本日6月18日(金)が提出期限となっている。次週6月25日(金)のフォーラム発表時に、担当の常任委員長にまとめて発表して頂くので、まだご提出頂いていない方はお早めにご提出頂くようよろしくお願ひしたい。

△次週6月25日(金)の今年度最終例会は夜間例会で、18時開会。お間違えの無いようよろしくお願ひしたい。

△地区より、第2650地区学友会「ロータリーフェローズ2650総会・講演会」のご案内
※詳細は掲示板にて。

△先ほどご質問を頂いたが、昨年度からクールビズ期間の設定はなくなり、年間を通してロータリアンとしてふさわしい気品のある格好で例会にご出席頂きたい。よって服装は各自のご判断でお願いしたい。

委員会報告

○RA・IA委員会：尾上隆志委員長

・RA地区大会（ホスト：樋原RAC）について

先ほど長谷川会長からもお話し頂いたが、6月5日（土）・6日（日）に樋原RACがホストを務め、「ローターアクト地区大会」が開催された。全てZOOMでの開催となったが、結果として全て順調に進み、皆様に楽しんで頂くことができた。大会を成功裏に終えることができたのも、ひとえに皆様のご協力があつてのことと感謝申し上げます。

次週の最終例会には樋原RACからも数名ご参加頂き、その際にも改めて御礼を申し上げさせて頂く。

皆様のご協力、本当にありがとうございました。

○甘樋会：吉川弘晃会員

・第314回・315回甘樋会ゴルフコンペ結果報告
(6月15日(火)・16日(水)於：岐阜関カントリー
俱楽部)

【第314回】

優 勝 永田晶三会員

準優勝 仲谷 登会員

第3位 羽根史朗会員

【第315回】

優 勝 野口洋司会員

準優勝 永田晶三会員

第3位 羽根史朗会員

☆グランドマンスリー 永田晶三会員

おめでとうございます。会長から素晴らしい賞品をお渡し頂く。



【永田晶三会員よりご挨拶】

当日は仲谷会員の奥様もご参加頂き、私は奥様に次いで2位だったのだが、残念ながら奥様は会員ではないので、私が繰り上げ優勝させて頂き、翌日のグランドマンスリーをかけた回に臨むことができた。羽根会員と壮絶な争いをした結果、グランドマンスリーを頂戴することができた。ありがとうございました。



卓 話

担当：仲谷 登会員

講師：社会保険労務士法オフィスリンク

代表 大河原 徹氏



「ハラスメント対策 できていますか？」

近年職場においてハラスメント（パワーハラ、セクハラ、マタハラ等）が増えてきています。会社でハラスメント問題が発生すると、経営者は、その対応で仕事以外の時間や労力を費やすことになり、非常に辛い思いをすることになります。ハラスメント問題が起こらないようにするには、ハラスメントについて繰り返し学び、知識を深め、意識をしていくことが大切になります。

【ハラスメントとは】

ハラスメントとは「いろいろな場面でのいじめ、嫌がらせ」と定義されます。その中でパワーハラスメント=パワーハラ、セクシャルハラスメント=セクハラ、マタニティハラスメント=マタハラが職場で多く行われています。

ハラスメントは大きく分けて2種類あります。一つは「対価型ハラスメント」。これはハラスメントを受けた者が解雇、降格、減給などの直接不利益を被るもので、もう一つは「環境型ハラスメント」。これはハラスメントを受けた者が就業環境が害された結果、能力の発揮に重大な悪影響が生じるもの、また就業が継続できない程度の支障が生じるもので、近年は「環境型」の範囲が拡大し、トラブルが起きやすくなっています。

パワーハラスメント：「職場において行われる①優越的な関係を背景とした言動であって、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が害されるもので、①～③までの3つの要素を全て満たすもの」と定義され、大きく6種類に分けられます。

1. 「身体的な攻撃によるパワーハラ
2. 精神的な攻撃によるハラスメント」
3. 「人間関係からの切り離しによるハラスメント」
4. 「過大な要求によるハラスメント」
5. 「過少な要求によるハラスメント」
6. 「プライバシーの侵害によるハラスメント」

セクシャルハラスメント：「職場において行われる「労働者」の意に反する「性的な言動」により、労働者が労働条件について不利益を受けたり、就業環境が害されること」

マタニティハラスメント：「職場において行われる上司・同僚からの言動により、妊娠・出産した女性労働者や育児休業等を申出・取得した男女労働者の就業環境が害されること」

その他にも「カスハラ＝カスタマーハラスメント」、「スマハラ＝スマルハラスメント」、「モラハラ＝モラルハラスメント」など色々なハラスメントが増えています。

【ハラスメントの背景】

ハラスメントが増えてきている背景に、

- ・ハラスメントが「問題」として捉えられるようになった
 - ・情報化社会や会社に対する帰属意識の希薄化等、会社に対してモノを言いやすい環境となってきた
 - ・ハラスメント（訴えること）に対する意識・認識の変化
- という事が考えられます。

【ハラスメントが起こってしまったら】

ハラスメントを行った者（行為者）の法的責任として

- ・民事上の損害賠償
 - ・刑事処分（強制わいせつ罪、名誉棄損罪、脅迫罪）
 - ・法人の懲戒処分
- という責任を負うと同時に、ハラスメントを行った会社にも
- ・職場環境配慮違反
 - ・使用者責任
- という責任を負います。

裁判で訴えられると、セクハラの場合は、50万円～1000万円、パワハラの場合は50万円～100万円の損害賠償の支払が過去の裁判で命じられています。

【ハラスメント対策】

会社の対応として大切なことは「すみやかに」「公正に」問題解決を行うことで、最近では、社内問題解決機関（ハラスメント対策委員会）を設けて、原因究明、問題解決、再発防止を協議する方法が増えてきています。

企業が行なうことは、ハラスメントが起きた時の相談窓口の設置（会社の総務部門や管理部門、弁護士、社労士等の専門家）と問題が行った場合のシミュレーションを日頃から行なうことが有効です。

継続的な予防策として

- ・会社全体で、ハラスメントについて学び、理解を深める
- ・定期的にハラスメントについての講習やディスカッションの場を設け、ハラスメントへの意識を継続する

・職場でのコミュニケーションを積極的にとる

これらのことが企業にとってハラスメントの予防策として重要になります。皆様の会社でもハラスメント対策として是非とも実践して頂きたいと思います。

【例会ご案内】

7月2日（金）《第1例会》
会長・幹事就任挨拶

7月9日（金）《第2例会》
フォーラム

（奉仕プロジェクト常任、クラブ管理運営常任、会員増強・ロータリー財団・公共イメージ常任）、地区出向者挨拶

7月16日（金）
休会

7月23日（金・祝）
休会

7月30日（金）《第3例会》
担当：プログラム委員会

【同好会】

書道同好会

7月2日（金）・9日（金）
8月20日（金）・27日（金）
午後2時～ 於：4階 楓の間

【RAC例会】

〔樞原オークホテルにて、午後7時30分～9時〕

6月26日（土）《第2例会》

最終例会

13:00 開会、15:00 閉会
於：樞原オークホテルまたはZOOM

7月14日（水）《第1例会》
所信表明

※卓話資料はデータでの提出をお願い致します。

